

兵庫県公報

令和7年1月7日 火曜日 第580号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 保安林の指定施業要件の変更予定（治山課）	1
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（水大気課）	2
○ 知事許可漁業の制限措置の内容等（但馬県民局）	2
公 告	
○ 入札公告（環境政策課）	3
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧（砂防課）	6
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧（同）	6
○ 土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧（同）	7
○ 同 上（同）	8
○ 土砂災害特別警戒区域の改正の案の閲覧（同）	8
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	9
○ 大規模小売店舗の廃止に関する届出（同）	10
○ 入札公告（物品管理課）	10
○ 同 上（同）	13
○ 旧住宅地造成事業に関する法律第12条第3項に基づく工事完了公告（北播磨県民局）	16
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（同）	16
収用委員会告示	
○ 収用の裁決手続開始の決定	17
警察本部公告	
○ 入札公告	21

告 示

兵庫県告示第1号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

令和7年1月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
多可郡多可町加美区鳥羽字森垣内775の1（次の図に示す部分に限る。）、775の4、775の8から775の10まで、775の13、775の14、775の16、775の18、775の24、775の26、775の27、775の29
- (2) 保安林として指定された目的
水源の涵養
- (3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(7) 主伐に係る伐採種は、定めない。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (4) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

- 2 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
多可郡多可町加美区鳥羽字森垣内775の1 (次の図に示す部分に限る。)
 - (2) 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - (3) 変更後の指定施業要件
 - ア 立木の伐採の方法
 - (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農林水産部治山課、北播磨県民局加東農林振興事務所及び多可郡多可町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第2号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和7年1月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 指定する区域
三田市駅前町1008番、1011番及び1012番の各一部
- 2 特定有害物質の名称
鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物



兵庫県告示第3号

漁業法（昭和24年法律第267号）第58条において読み替えて準用する同法第42条第1項の規定に基づき、兵庫県漁業調整規則（令和2年兵庫県規則第48号）第4条第1項第20号に掲げる小型いか釣り漁業のうち、漁船法（昭和25年法律第178号）第10条に基づき兵庫県知事の備える漁船原簿に登録を受けた船舶を使用するものにつき、その許可又は起業の認可をすべき船舶の数及び船舶の総トン数その他の制限措置並びに許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のように定める。

令和7年1月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 許可又は起業の認可をすべき船舶等の数及び船舶の総トン数その他の制限措置

区分	制限措置						
	漁業種類	操業区域	漁業時期	推進機関の馬力数	船舶の総トン数	船舶の数	漁業を営む者の資格
兵庫県10トン以上船	小型いか釣り漁業	別記1	別記2	定めなし	10トン以上 30トン未満	1隻	別記3

- 2 許可又は起業の認可を申請すべき期間
令和7年1月7日から同月28日まで
- 3 備考
 - (1) 許可の有効期間
許可の日から令和7年4月30日まで
 - (2) 許可又は起業の認可に付する条件
この告示に係る許可又は起業の認可には、概ね次に掲げる条件を付することがある。

- ア 船体両側の見やすい位置に別記様式第1号の許可番号を標示しなければならない。
- イ 北緯36度線以北の海域のうち、漁業の許可及び取締り等に関する省令（昭和38年農林省令第5号）第23条の規定によりいか釣り漁業の操業が禁止されている海域内において操業する場合、集魚灯数の最高限度は、3キロワット以内の電球18個までとし、電球の数は、ソケット数にかかわらず18灯を超えて取り付けてはならない。

別記1 操業区域

北緯36度線以北の兵庫県日本海海面

別記2 漁業時期

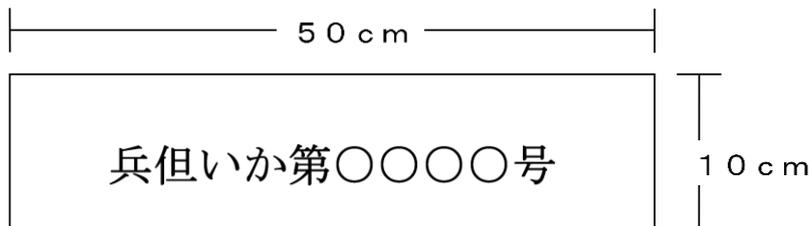
北緯36度線以北の海域のうち、漁業の許可及び取締り等に関する省令（昭和38年農林省令第5号）第23条の規定によりいか釣り漁業の操業が禁止されている海域内においては、5月1日から翌年2月末日まで。それ以外の海域においては1月1日から12月31日まで。

別記3 漁業を営む者の資格

次に掲げる主たる根拠地で知事の漁船登録を受けた船舶を使用する者

- 1 豊岡市（平成17年3月31日以前に登録された船舶にあつては豊岡市、城崎郡城崎町、同郡竹野町）
- 2 香美町（平成17年3月31日以前に登録された船舶にあつては城崎郡香住町）
- 3 新温泉町（平成17年9月30日以前に登録された船舶にあつては美方郡浜坂町）

別記様式第1号



許可プレートの色は白地、文字は黒とする。

公 告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年1月7日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

1 調達内容

- (1) 調達する物品等の名称及び数量
淡路家畜保健衛生所ほか3施設で使用する電気（再生可能エネルギー100パーセント）
予定数量250,596キロワット時／年
- (2) 調達案件の仕様等
契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
- (3) 履行期間
令和7年4月1日（火）から令和8年3月31日（火）まで
- (4) 履行場所
仕様書別紙「対象施設の情報一覧」のとおり
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参

加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

（入札参加資格審査窓口）

出納局物品管理課 電話（078）341-7711 内線4947

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (6) 「兵庫県の電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

（環境配慮方針に基づく判定窓口）

環境部環境政策課 電話（078）341-7711 内線2793

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

令和7年1月7日（火）から同月24日（金）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

環境部環境政策課 担当 船木

電話（078）341-7711 内線2793

4 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書及び入札書の提出期間等

(1) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期間

令和7年1月7日（火）から同月24日（金）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所及び問合せ先

上記3(2)に同じ。

(3) 開札の日時及び場所

日時 令和7年2月4日（火）午前10時から

場所 兵庫県庁2号館2階環境部会議室（神戸市中央区下山手通5丁目10番1号）

(4) 入札書の提出期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、令和7年2月3日（月）午後5時までに上記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110。以下同じ。）の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年1月31日（金）午後5時までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国（公社・公団を含む。以下同じ。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代え

て提出したとき（入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。）。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書に上記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、令和7年1月24日（金）午後5時までに提出すること。

また、上記(2)ア及び(3)アに示した国、地方公共団体等との契約締結及び履行の実績がある場合にはそれを証明する書類を併せて提出すること。

イ 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 談合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。特に、この入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記4(4)及び5(5)アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又は5(5)ウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。



土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和7年1月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 指定しようとする区域の名称等

名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
菅生潤(1) (102030243)	姫路市夢前町菅生潤（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊
宮置(2) (102030244)	姫路市夢前町宮置（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊
宮置(3) (102030245)	姫路市夢前町宮置（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊
又坂(3) (102030246)	姫路市夢前町又坂（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊
峠谷(1)Ⅱ (202030147)	姫路市夢前町神種（別図5のとおり）	土石流

（別図1から別図5までは省略し、下記3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

令和7年1月15日（水）から同月29日（水）まで

3 指定の案の閲覧場所

中播磨県民センター姫路土木事務所及び姫路市役所（危機管理室、夢前事務所及び船山出張所）

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

中播磨県民センター姫路土木事務所河川砂防課

〒670-0947 姫路市北条1-98

(3) 提出期限

令和7年1月29日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び兵庫県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和7年2月25日（火）までに、上記3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和7年1月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
菅生澗(1) (102030243)	姫路市夢前町菅生澗（別図1のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
宮置(2) (102030244)	姫路市夢前町宮置（別図2のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
宮置(3) (102030245)	姫路市夢前町宮置（別図3のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
又坂(3) (102030246)	姫路市夢前町又坂（別図4のとおり）	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり

（別図1から別図4までは省略し、下記3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 指定の案の閲覧期間

令和7年1月15日（水）から同月29日（水）まで

3 指定の案の閲覧場所

中播磨県民センター姫路土木事務所及び姫路市役所（危機管理室、夢前事務所及び船山出張所）

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

中播磨県民センター姫路土木事務所河川砂防課
〒670-0947 姫路市北条1-98

(3) 提出期限

令和7年1月29日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び兵庫県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和7年2月25日（火）までに、上記3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成19年兵庫県告示第689号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和7年1月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 改正しようとする区域の案

的場(1) I (131020035)の頁中別図35を次の図面のとおり改める。

（次の図面は省略し、下記3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

2 改正の案の閲覧期間

令和7年1月15日（水）から同月29日（水）まで

3 改正の案の閲覧場所

北播磨県民局加東土木事務所多可事業所及び多可町役場建設課

4 意見書に関する事項

(1) 様式

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領第5条第2項の規定により定める様式

- (2) 提出先
北播磨県民局加東土木事務所多可事業所
〒679-1113 多可郡多可町中区中村町168-1
- (3) 提出期限
令和7年1月29日（水）まで（当日消印有効）
- (4) 意見要旨及び兵庫県の考え方の公表
提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和7年3月6日（木）までに、上記3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



土砂災害警戒区域の改正の案の閲覧

平成23年兵庫県告示第212号（土砂災害警戒区域の指定）の一部、平成30年兵庫県告示第332号（土砂災害警戒区域の指定）及び令和2年兵庫県告示第1235号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和7年1月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 改正しようとする区域の案
護持(2)Ⅱ(102030055)の項中別図55を次の図面のとおり改める。
又坂(1)Ⅲ(102030057)の項中別図57を次の図面のとおり改める。
野尻Ⅱ(102030233)の項中別図1を次の図面のとおり改める。
多田Ⅱ(102010454)の項中別図1を次の図面のとおり改める。
(これらの図面は省略し、下記3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)
- 2 改正の案の閲覧期間
令和7年1月15日（水）から同月29日（水）まで
- 3 改正の案の閲覧場所
中播磨県民センター姫路土木事務所及び姫路市役所（危機管理室、夢前事務所及び船山出張所）
- 4 意見書に関する事項
 - (1) 様式
土砂災害警戒区域等の指定に関する要領第5条第2項の規定により定める様式
 - (2) 提出先
中播磨県民センター姫路土木事務所河川砂防課
〒670-0947 姫路市北条1-98
 - (3) 提出期限
令和7年1月29日（水）まで（当日消印有効）
 - (4) 意見要旨及び兵庫県の考え方の公表
提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和7年2月25日（火）までに、上記3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。



土砂災害特別警戒区域の改正の案の閲覧

平成30年兵庫県告示第353号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部、平成31年兵庫県告示第174号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部及び令和2年兵庫県告示第1249号（土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を改正するため、改正の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、改正しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和7年1月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 改正しようとする区域の案

72平方メートル

- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり）

22.7立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 閉店時刻

午前8時 午後9時45分

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前7時30分から午後10時まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置（位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり）

出入口1箇所

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

8 届出年月日

令和6年12月9日

9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

- (1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

- (2) 縦覧期間

令和7年1月7日から4月間

10 意見書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限

令和7年5月7日

- (2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



大規模小売店舗の廃止に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があった。

令和7年1月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 フラワータウンショッピングセンター

所在地 三田市弥生が丘一丁目1番地の1、2

2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計

16,494平方メートル

3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計

550平方メートル

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日

令和7年3月1日

5 届出年月日

令和6年12月13日



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年1月7日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

道路管理パトロール車8台

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和7年10月31日（金）

(4) 納入場所

加東土木事務所ほか7か所（詳細は仕様書のとおり）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局物品管理課 担当 久佐賀

電話 (078) 341-7711 内線4937 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和7年1月7日（火）から同月21日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札の日時

令和7年2月17日（月）午後2時 兵庫県庁1号館1階入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和7年2月14日（金）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和7年1月7日（火）から同月21日（火）まで（県の休日を除く。）の毎日午前9時から午後8時まで（ただし、令和7年1月21日（火）は午後4時までとする。）

イ 入札の日時

令和7年2月7日（金）午後5時から同月17日（月）午後2時まで（県の休日を除く。）

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和7年1月8日（水）から同月31日（金）まで（県の休日を除く。）の毎日午前9時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和7年1月8日（水）から同月21日（火）まで（県の休日を除く。）の毎日午前9時から午後8時まで（ただし、令和7年1月21日（火）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

上記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

(7) 仕様確認申込書

(4) カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

令和7年2月7日（金）午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品にかかる金額で入札すること。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年2月13日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和7年3月3日（月）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

豊岡土木事務所及び養父土木事務所（詳細は仕様書のとおり）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

(1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局物品管理課 担当 久佐賀

電話 (078) 341-7711 内線4937 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和7年1月7日（火）から同月21日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札の日時

令和7年2月17日（月）午後3時 兵庫県庁1号館1階入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和7年2月14日（金）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和7年1月7日（火）から同月21日（火）まで（県の休日を除く。）の毎日午前9時から午後8時まで（ただし、令和7年1月21日（火）は午後4時までとする。）

イ 入札の日時

令和7年2月7日（金）午後5時から同月17日（月）午後3時まで（県の休日を除く。）

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和7年1月8日（水）から同月31日（金）まで（県の休日を除く。）の毎日午前9時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和7年1月8日（水）から同月21日（火）まで（県の休日を除く。）の毎日午前9時から午後8時まで（ただし、令和7年1月21日（火）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

上記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

(7) 仕様確認申込書

(4) カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

令和7年2月7日（金）午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品にかかる金額で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年2月13日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和7年3月3日（月）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに入札執行者に届出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない物品にかかる入札、提出

書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

3 Snow dozers (vehicle, 11 tons)

(3) Delivery period: December 31, 2025

(4) Delivery place:

Toyooka Public Works Office and Yabu Public Works Office

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 January 21, 2025

(6) Deadline for tender:

15:00 February 17, 2025 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 February 14, 2025 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms. Kusaga, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government 5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4937



旧住宅地造成事業に関する法律第12条第3項に基づく工事完了公告

旧住宅地造成事業に関する法律（昭和39年法律第160号）第4条の規定による認可に係る次の住宅地造成事業は、完了した。

令和7年1月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 施行地区又は工区に含まれる地域の名称

（2工区の16）

小野市粟生町字大谷1506番163

2 認可を受けた者の住所及び氏名又は名称

岡山県津山市北園町8番地15

キタノ産業株式会社 代表取締役 北野陽三

3 認可年月日及び認可番号

令和6年12月4日

兵庫県指令北播（事）第414-23号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和7年1月7日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

- 小野市天神町字後山1183番2の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
東京都千代田区丸の内一丁目6番6
日本生命保険相互会社 不動産部長 藤原尚樹
 - 3 許可年月日及び許可番号
令和6年8月27日
兵庫県指令北播(加土)(建)第1-4号(6小野)

収用委員会告示

兵庫県収用委員会告示第1号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、次のとおり収用又は使用の裁決手続の開始を決定した。

令和7年1月7日

兵庫県収用委員会

会長 中川 丈久

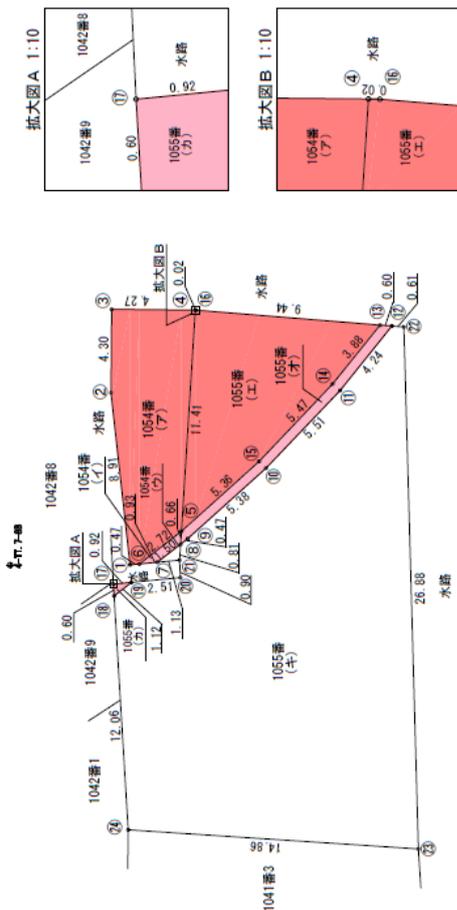
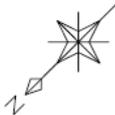
- 1 起業者の名称
兵庫県
- 2 事業の種類
一般国道178号改築工事(浜坂道路Ⅱ期)
- 3 裁決手続の開始を決定した年月日
令和6年12月16日

裁決手続の開始を決定する土地													
所 在	地 番	地 目		公簿地積	実測地積	収用に 係る面 積	使用に 係る面 積	土 地 所 有 者			土 地 に 関 し て 権 利 を 有 す る 関 係 人		
		公簿	現況					氏 名	住 所	氏 名	住 所	氏 名	住 所
美方郡 新温泉町 居組字尾ノ上	1054 番	畑	畑	128	46.56	45.06 (注1)	1.05 (注2)	不明	愛媛県宇和島市保手5丁目13番2号	石谷 善英 又は 田中 栄治	愛媛県宇和島市保手5丁目13番2号 兵庫県美方郡新温泉町居組591番地4	不明 ただし あると すれば、 使用貸 借権	
								又は	又は	又は	又は	又は	又は
	1055 番	畑	畑	264	352.01	57.75 (注3)	0.27 (注4)	秋月 豊美	兵庫県宝塚市安倉西3丁目4番8号	秋月 豊美	兵庫県宝塚市安倉西3丁目4番8号		
								田中 栄治	兵庫県美方郡新温泉町居組591番地4	田中 栄治	兵庫県美方郡新温泉町居組591番地4		
								白石 厚美	三重県名張市梅が丘北1番町72番地	白石 厚美	三重県名張市梅が丘北1番町72番地		
								兵藤 壽子	大阪府堺市美原区さつき野東3丁目11番地14	兵藤 壽子	大阪府堺市美原区さつき野東3丁目11番地14		
								三好 一弘	奈良県奈良市都祁白石町1304番地の30	三好 一弘	奈良県奈良市都祁白石町1304番地の30		
								若泉 敦子	大阪府大阪市北区国分寺1丁目2番31-415号	若泉 敦子	大阪府大阪市北区国分寺1丁目2番31-415号		
								祐谷 美夏	神奈川県茅ヶ崎市幸町17番19号	祐谷 美夏	神奈川県茅ヶ崎市幸町17番19号		
								石谷 善英	愛媛県宇和島市保手5丁目13番2号	石谷 善英	愛媛県宇和島市保手5丁目13番2号		
								西谷 孝子	大阪府堺市西区鳳北町6丁目348番地9	西谷 孝子	大阪府堺市西区鳳北町6丁目348番地9		

(別紙)

実測平面図

土地の所在：美方郡新温泉町居組字尾ノ上
地番：1054番、1055番



地番	区分	符号	求積表						備考		
			点名	X n	Y n	Ym1-Ym2	Xm1-Ym1	Xm2-Ym2			
1055番	取用地	(工)	⑤	-43162.441	5353.505	7.915	-327314.476415				
			④	-43171.006	5361.137	7.535	-325293.592010				
			⑩	-43171.022	5361.120	-7.221	311737.948692				
			⑬	-43177.134	5353.916	-7.636	329700.595224				
			⑮	-43167.801	5353.322	0.101	-25644.923568				
			倍面積 m ²			115.514128					
			面積 m ²			57.751064					
			地積 m ²			-7682.914980					
1054番	取用地	(オ)	⑮	-43167.801	5353.322	-0.101	4389.947901				
			⑬	-43177.134	5353.916	0.594	-25644.923568				
			⑩	-43171.022	5361.120	-0.026	1122.605464				
			④	-43171.006	5361.137	0.931	40198.271913				
			⑤	-43162.441	5353.505	-0.636	27468.221980				
			倍面積 m ²			15.156383					
			面積 m ²			7.579192					
			地積 m ²			-1.137707					
1055番	取用地	(カ)	⑮	-43158.060	5354.120	-0.137	5912.654220				
			⑩	-43158.777	5353.533	-0.450	19421.449660				
			⑮	-43157.661	5353.670	0.587	-25333.547007				
						倍面積 m ²			0.556863		
						面積 m ²			0.278432		
			地積 m ²			0.278432					
			合計面積			7.84					
1054番	雑地	(キ)	⑮	-43157.661	5353.670	8.993	-353901.07273				
			⑩	-43158.777	5353.533	-1.734	74837.318318				
			⑮	-43160.726	5351.936	-0.927	40009.893002				
			⑮	-43161.331	5352.606	1.209	-52138.897848				
			⑮	-43161.942	5353.144	0.480	-20717.732160				
			⑮	-43162.417	5353.086	-0.322	13888.292724				
			⑮	-43167.797	5352.822	-0.101	4389.947497				
			⑮	-43173.305	5352.985	0.636	-27468.221980				
			⑮	-43177.523	5353.458	0.002	-86.355046				
			⑮	-43159.445	5353.457	-8.347	360251.897415				
			倍面積 m ²			30.213					
			面積 m ²			286.425516					
			地積 m ²			286.42					
			総計			352.01					

地番	区分	符号	求積表						備考		
			点名	X n	Y n	Ym1-Ym2	Xm1-Ym1	Xm2-Ym2			
1054番	取用地	(7)	①	-43159.388	5354.218	7.259	-313293.852312				
			②	-43164.942	5361.177	9.971	-400397.696682				
			③	-43168.011	5364.189	-0.040	1726.720440				
			④	-43171.006	5361.137	-10.604	45785.347824				
			⑤	-43162.441	5353.585	-7.219	311889.661579				
			⑥	-43159.734	5353.918	0.633	-27320.116222				
						倍面積 m ²			90.129027		
1054番	使用地	(イ)	⑥	-43159.734	5353.918	0.258	-11135.211372				
			⑤	-43162.441	5353.585	-0.774	33407.729324				
			⑥	-43161.942	5353.144	-0.258	11135.781056				
			⑦	-43160.453	5353.327	0.774	-33406.190622				
						倍面積 m ²			2.109376		
						面積 m ²			1.054188		
						地積 m ²			1.05		
1054番	雑地	(ウ)	⑦	-43160.453	5353.327	0.538	-23220.323714				
			⑧	-43161.942	5353.144	-0.721	31119.760182				
			⑩	-43161.331	5352.606	0.163	-1898.525372				
			倍面積 m ²			0.912895					
			面積 m ²			0.456448					
			地積 m ²			0.45					
			総計			46.56					

引照点表

引照点	点名	X座標	Y座標	種別	距離
⑥	-43159.734	5353.918	6.903		
⑤	-43162.441	5353.585	8.922		
⑩	-43177.134	5353.916	22.595		

基準点表

基準点	点名	X座標	Y座標	種別
基準点P1	71113	-43223.785	5377.060	
基準点P2	80207	-42892.007	5457.325	

警察本部公告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年1月7日

契約担当者

兵庫県警察本部長 村井紀之

1 調達内容

(1) 購入物品及び数量

令和7年度兵庫県警察本部車両用燃料の単価契約

ア レギュラーガソリン 予定数量 91万2千リットル

イ ハイオクガソリン 予定数量 30万5千リットル

ウ 軽油 予定数量 6万3千リットル

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期間

令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)まで

(4) 納入場所

落札者が提供できる兵庫県内及び兵庫県外に存する指定給油所のうち契約担当者が指定する給油所

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、下記アに示す金額の合計をもって落札価格とするので、イに示す合計金額を入札書に記載すること。

ア レギュラーガソリン及びハイオクガソリンについては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を加算した金額と、軽油については、入札書に記載された金額に当該金額から軽油引取税額分を減じた額の100分の10に相当する額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)を加算した金額の合計

イ レギュラーガソリン及びハイオクガソリンについては、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額と、軽油については、見積もった契約希望金額から軽油引取税額を減じた額の110分の100に相当する金額に軽油引取税額を加算した金額の合計

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局物品管理課へ申請し、開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則(平成23年兵庫県公安委員会規則第2号)第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部装備課 担当 竹内

電話 (078) 341-7441 内線2342

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間、入札説明書の交付期間
令和7年1月7日(火)から同月21日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前10時から午後5時まで

- (3) 入札・開札の日時及び場所
令和7年2月20日(木)午後2時
神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 兵庫県警察本部11階会議室

- (4) 入札書の提出期限
上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)等による入札については、令和7年2月19日(水)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
契約希望金額(入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年2月18日(火)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に契約担当者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札者に要求される義務
ア 県下の46警察署の管内にそれぞれ1箇所以上給油所を確保している等を確認するために「給油所保有(設置)一覧表」を提出すること。
イ 国内全都道府県に臨時給油所の設定が可能であることが確認できる書類を提出すること。
ウ ガソリン供給能力の確保のために石油元請会社の「特約店証明書」等を提出すること。
エ 納入しようとするガソリン等の品質を証明するために「品質証明書」を提出すること。
オ 上記アからエまでの証明書等は、令和7年1月21日(火)までに提出すること。
カ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アからエまでの証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件
ア 入札書は、上記3(3)の日時及び場所に直接持参すること。ただし、郵送等による入札の場合は、令和7年2月19日(水)午後5時までに、上記3(1)の場所に必着のこと。
イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和7年4月1日(火))までであること。
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。
キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に必要に応じて委任状を入札執行者に提出すること。
ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
(8) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

コ 入札の対象となる調達に係る予算が議決されその予算の執行が可能であること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書の作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the bid announcement

(1) Person in charge:

Toshiyuki Murai, Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(2) Products to be purchased:

a Regular gasoline Approx. 912,000 liters

b High-octane gasoline Approx. 305,000 liters

c Light oil Approx. 63,000 liters

(3) Delivery period:

From April 1, 2025 to March 31, 2026

(4) Delivery places:

The designated place by Chief of Hyogo Prefectural Police HQ

(5) Deadline for the application forms:

17:00 January 21, 2025

(6) Deadline for bidding:

17:00 February 19, 2025 by mail;

14:00 February 20, 2025 by direct delivery

(7) Secretariat:

Miss. Takeuchi, Equipment Division, Hyogo Prefectural Police HQ

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2342